Ⅰ　平成17年度当初予算の概要

１　編　成　の　背　景

（１）国の経済運営と予算

平成１７年度の我が国経済は、企業部門が引き続き改善することを背景に、景気回復が家計部門へ波及する動きが強まり、民間需要中心の緩やかな回復を続けるものと見込まれる。さらに、政府及び日本銀行の一体となった取組みを進めることにより、デフレからの脱却に向けた進展が見込まれ、その結果、国内総生産の実質成長率は、１．６％程度になると見込まれている。

このような経済見通しの下に編成された平成１７年度の国の予算は、構造改革を一層推進するため「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進し、実質的に前年度水準以下に抑制してきた従来の歳出改革路線を堅持・強化するとともに、予算配分の重点化・効率化にあたっては、活力ある社会・経済の実現に向け、重点施策の推進を図ることとして編成されたところである。

その結果、一般会計の予算額は、８２兆１，８２９億円、対前年度比０.１％の増で、国債費及び地方交付税交付金等を除く一般歳出は、４７兆２，８２９億円、対前年度比０.７％の減となっている。

なお、「三位一体の改革」については、「基本方針２００４」に基づく政府・与党合意を踏まえ、国庫補助負担金改革は、平成１７年度及び平成１８年度予算において、３兆円程度の廃止・縮減等を行うこととするとともに、税源移譲は、平成１６年度に所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金として措置した額を含め、概ね３兆円規模を目指すこととしたほか、地方交付税改革については、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保することとしている。

（２）地方財政計画

平成１７年度の地方財政は、大幅な財源不足の状況が続いており、地方財政の借入金残高は、平成１７年度末には２０５兆円に達すると見込まれ、その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増により、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムを確立するため、徹底した行政改革の推進や、歳出の見直しによる抑制と重点化を進めるとともに、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

このため、平成１７年度においては、それぞれの地域の状況にかんがみ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力ある都市の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等の地域の課題に重点的に取り組むことにより、住民福祉の向上に努めるとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進することとして、地方財政計画が策定されたところであり、その規模は８３兆７，６８７億円で、対前年度比１.１％の減となっている。

２　編成の基本的考え方

平成１７年度の予算は、市民一人ひとりが、将来に希望を抱き、豊かで安心して暮らせるよう、市民生活に密着した分野について、きめ細かな施策を計画的かつ着実に推進し、市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を図ることを基本として、財政収支見通しや三位一体の改革の動向を踏まえ、編成したところである。

（１）財政見通し

平成１７年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹を占める市税は、企業収益の回復などによる法人市民税の増が見込まれることなどから、４年ぶりに前年度を上回る見込みである。

依存財源では、国の三位一体の改革に伴い、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金や公営住宅家賃対策等補助金などが一般財源化され、所得譲与税で措置される見込みであるが、地方交付税と臨時財政対策債は、前年度を下回る見込みである。

また、市債については、将来の財政負担を考慮し、抑制を基調として活用することとしている。

一方、歳出では、斎場や蘇我球技場が完成することなどに伴い、普通建設事

業が大幅に減少するものの、生活保護費などの扶助費や債務負担行為の償還金、新規施設等の開設に伴う管理運営費が増加するとともに、急速に進展する少子・高齢社会への的確な対応や最終年次となる新５か年計画の着実な推進など、市民生活の質的向上を図る各施策に多額の財政需要が見込まれることから、財政収支は極めて厳しい状況となっている。

（２）予算編成方針

このため、新年度予算の編成にあたっては、歳入の積極的な確保に最大限努力することはもとより、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という財政運営の基本理念に基づき、各施策を適切に選択するとともに、事務事業の徹底した整理合理化や民間委託の推進などに積極的に取り組み、限られた財源の重点的・効率的配分に努めることとした。

以上の基本的な考え方に基づき、次の点に留意し編成したところである。

①　新５か年計画の推進

最終年次となる新５か年計画について、市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を目指し、将来像の実現に向け、緊急性や重要性などから事業の厳選を行ったうえで、計画事業の着実な推進を図ることとした。

特に、「環境問題への対応」、「少子化対策」、「高齢社会への対応」、「都市イメージの確立」、「地域経済の活性化」、「都市再生への取り組み」、「情報化の推進」の７分野については、引き続き重点的に取り組むとともに、「安全・安心のまちづくり」についても、充実を図ることとした。

②　行政改革の推進

「新行政改革推進計画（平成１７年度～１９年度）」の初年度として、これまで以上に創意工夫を凝らし、一層の行政改革の推進に取り組むこととし、改善策等については、可能な限り予算に反映させることとした。

特に、既定の事務事業については、事務事業評価システムの活用により、事業効果等を検証し、既成概念にとらわれない大胆な事業廃止や縮小など、さらに徹底した見直しを図ることとした。

なお、新５か年計画の進捗率は、累計で、９１．８％となっている。

３　予　算　規　模

平成１７年度一般会計の歳入歳出予算は、３,４１６億円で、前年度と比較して４０億円、１.２％の減となっている。

特別会計（企業会計を含む１９会計）は、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計及び公共用地取得事業会計等で増額となるものの、公債管理会計及び下水道事業会計等で減額となることから、総額３，６３５億１，１００万円で、前年度と比較して４０億９，７００万円、１.１％の減となっている。

以上、全会計を合わせた規模は７，０５１億１，１００万円で、前年度と比較して８０億９，７００万円、１.１％の減となっている。

なお、当初予算の規模は、表１のとおりである。

表１

（単位：百万円、％）

区　　分	平成17年度		平成16年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)－(B)
一般会計	341,600	△ 1.2	345,600	2.2	△ 4,000
特別会計 (19会計)	363,511	△ 1.1	367,608	9.2	△ 4,097
合　計	705,111	△ 1.1	713,208	5.7	△ 8,097

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

歳入予算の款別の主な内訳は、表２のとおりである。

表2

（単位：百万円、％）

区　分	平成17年度		平成16年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
市　　税	162,000	47.4	159,000	46.0	3,000	1.9	△ 1.9
市　　債	58,958	17.3	64,959	18.8	△ 6,001	△ 9.2	12.5
国庫支出金	37,981	11.1	37,920	11.0	61	0.2	1.7
諸 収 入	17,967	5.3	18,877	5.5	△ 910	△ 4.8	△ 13.3
繰 入 金	10,921	3.2	13,059	3.8	△ 2,138	△ 16.4	51.9
使用料及び手数料	8,741	2.6	8,730	2.5	11	0.1	0.2
地方譲与税	6,374	1.9	4,679	1.4	1,695	36.2	36.3
地方交付税	2,100	0.6	3,250	0.9	△ 1,150	△ 35.4	△ 18.8
そ の 他	36,558	10.6	35,126	10.1	1,432	4.1	1.5
合　　計	341,600	100.0	345,600	100.0	△ 4,000	△ 1.2	2.2

主な款別の内容は

①　市　　税

税制改正や堅調な景気回復の影響などにより、個人及び法人市民税が増収となることから、予算額は１，６２０億円、構成比４７．４％、増減率１．９％増となっている。

②　市　　債

斎場や若葉保健福祉センター等の完成や臨時財政対策債の減額などから、予算額は５８９億５，８００万円、構成比１７．３％、増減率９．２％減となっている。

③　国庫支出金

国の三位一体の改革に伴い要保護・準要保護児童等扶助費収入や公営住宅家賃収入等が一般財源化されたことに伴い減額となるものの、街路整備費収入や生活保護費収入等が増額となることから、予算額は３７９億８，１００万円、構成比１１．１％、増減率０.２％増となっている。

④　諸　収　入

千葉アイススケート場整備事業納付金収入等が増額となるものの、中小企業金融対策預託金収入等の減額により、予算額は１７９億６，７００万円、構成比５．３％、増減率４.８％減となっている。

⑤　繰　入　金

財政調整基金からの繰り入れが増額となるとともに、新たに緑と水辺の基金からの借り入れを実施するものの、市債管理基金や土地開発基金からの借り入れが減額となることから、予算額は１０９億２，１００万円、構成比３．２％、増減率１６.４％減となっている。

⑥　使用料及び手数料

住宅使用料等が減額となるものの、新たに開設される少年自然の家使用料が増額となることから、予算額は８７億４，１００万円、構成比２．６％、増減率０.１％増となっている。

⑦　地方譲与税

国庫補助負担金の一般財源化に伴い所得譲与税を３１億２，０００万円計上したことから、予算額は６３億７，４００万円、構成比１．９％、増減率３６.２％増となっている。

⑧　地方交付税

地方財政計画における歳出の見直し等に伴い、予算額は２１億円、構成比０．６％、増減率３５.４％減となっている。

このうち、普通交付税が１５億円、特別交付税が６億円となっている。

（２）歳　　出

歳出予算の款別の主な内訳は、表３のとおりである。

表3

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成16年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度 増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
民 生 費	83,658	24.5	79,345	23.0	4,313	5.4	4.8
土 木 費	75,109	22.0	78,024	22.6	△ 2,915	△ 3.7	△ 1.7
公 債 費	45,423	13.3	45,578	13.2	△ 155	△ 0.3	△ 1.2
衛 生 費	41,108	12.0	46,476	13.4	△ 5,368	△ 11.6	24.4
教 育 費	38,159	11.2	34,191	9.9	3,968	11.6	2.4
総 務 費	31,325	9.2	32,480	9.4	△ 1,155	△ 3.6	△ 2.7
消 防 費	12,062	3.5	11,907	3.4	155	1.3	△ 8.1
商 工 費	9,805	2.9	11,256	3.3	△ 1,451	△ 12.9	△ 19.3
そ の 他	4,951	1.4	6,343	1.8	△ 1,392	△ 21.9	7.4
合　　計	341,600	100.0	345,600	100.0	△ 4,000	△ 1.2	2.2

主な款別の内容は

①　民生費

予算額は８３６億５，８００万円、構成比２４．５％、増減率５．４％増となっている。

主なものは次のとおりである。

保健福祉基盤の充実については、共に支え合い助け合うまちづくりを目指して、区地域福祉計画と市地域福祉計画を策定することとした。また、保健福祉サービスを総合的・一体的に提供する保健福祉センターを、若葉区にお

いて平成１７年４月に開設するほか、美浜区では地区ホールとの複合施設として引き続き建設を行うとともに、緑区では新たに建設に着手することとした。

さらに、福祉のまちづくり環境整備の一環として、高齢者や障害者等の鉄道利用の円滑化を図るため、ＪＲ稲毛駅と稲毛海岸駅の駅舎内のエレベーター整備に補助を行うこととした。

高齢者福祉については、次期高齢者保健福祉推進計画を策定するほか、新たに認知症（痴呆性）高齢者介護研修や高齢者虐待防止の講演会を実施するとともに、ミニデイ銭湯事業や生きがい活動支援通所事業の拡充を図ることとした。

また、施設整備については、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホームやショートステイ等の整備に助成を行うほか、元気な高齢者の生きがい対策と健康づくりの場であるいきいきセンターを新たに若葉区と緑区に整備することとした。

児童福祉については、子育て支援策の推進として、商店街の空き店舗等を活用し、育児に関する相談や子育て中の親子の交流の場となる子育てリラックス館を１か所増設し、７か所とするとともに、乳幼児健康支援一時預かり事業を若葉区に拡充し、全区で実施することとした。

保育施策の推進としては、仕事と家庭の両立を支援するため、緑区に新設する私立保育園の整備並びに花見川区及び若葉区の私立保育園の改築に対し助成するほか、緑区おゆみ野地区に私立保育園を整備するための用地買収を行うこととした。また、保育所（園）の定員の変更と弾力化により児童の受入枠を拡大し待機児童の解消を図るとともに、保育ルームの助成対象児童数を拡大することとした。

さらに、子どもルーム４か所を増設し、９７か所で開設するほか、中央第六地区市街地再開発事業により整備を進めている児童センター（仮称）で、可動式椅子等の附帯設備を整備することとした。

このほか、援護を必要とする児童や家庭への支援の充実を図るため、母子生活支援施設の改築について助成するとともに、夜間における虐待相談に対

応するため、児童相談所に相談員を配置することとした。また、母子家庭の就業を効果的に促進するため、新たに母子家庭就業促進給付金事業を開始し、技能習得のための費用等を助成することとした。

障害者福祉については、次期障害者保健福祉推進計画を策定するほか、障害者の一般就労を支援するため、「千葉障害者就業支援キャリアセンター」の事業に参画するとともに、福祉的就労を支援するため、授産施設等で作成されている製品や請負業務のＰＲ用冊子作成に助成することとした。

また、知的障害者援護施設の整備に助成するとともに、桜木園については、平成１８年４月の開設に向け、引き続き改築を進めることとした。

② 土木費

予算額は７５１億９００万円、構成比２２．０％、増減率３.７％減となっている。

主なものは次のとおりである。

道路の整備については、県道及び市道の整備を引き続き進めるとともに、国道１２６号椿森陸橋交差点改良の推進、国道３５７号の市役所前交差点から登戸交差点間を立体化する「湾岸千葉地区改良」の促進及び国、県と共同で東京湾岸道路の調査を引き続き実施することとした。

また、安全で快適な歩行空間の確保と都市災害に対応するため、国道１２６号祐光２丁目地区他８地区において電線共同溝の整備を行うこととした。

交通安全対策については、道路利用者の安全性の確保や利便性の向上を目指し、歩道整備、歩道段差切り下げや視覚障害者誘導用ブロック敷設を引き続き推進するほか、ＪＲ稲毛駅東口バス乗場のシェルター設置やＪＲ都賀駅東口に身体障害者用乗降場を設置するなど、駅前広場の機能充実を図ることとした。

また、自転車駐車場の効率的な管理運営を図るとともに、特に放置自転車の多いＪＲ鎌取駅周辺の自転車駐車場整備計画を策定することとした。

さらに、バリアフリー道路特定事業計画に基づき、主要駅周辺の特定経路

について歩道の段差解消や透水性舗装などのバリアフリー化を計画的に推進するとともに、バス停の上屋整備を引き続き推進することとした。

橋りょうの整備については、幕張町弁天町線瑞穂橋の整備、土気町４７号線寿橋の架替及び幕張町２１５号線の踏切の立体交差化を推進するとともに、防災対策として、緊急時の輸送路や避難路を確保するため、橋りょうの耐震補強等を引き続き実施することとした。

街路の整備については、内陸部と臨海部の連絡強化のため新港横戸町線や美浜長作町線のほか、千葉都心と地区拠点を連絡する幕張町弁天町線等の整備を推進することとした。

また、誉田駅周辺のまちづくりとして橋上駅舎及び南北自由通路の建設を推進するとともに、駅周辺幹線道路の用地買収を行うこととした。

水害対策については、勝田川及び準用河川生実川の改修、並びに高田排水路や高田本線調整池をはじめとする排水施設等の整備を引き続き行うこととした。

魅力ある都心と拠点づくりの推進については、千葉都心において中央第六地区市街地再開発事業の施設建築物整備等や千葉中央港土地区画整理事業の道路整備等に補助を行うこととした。

また、都心部の交通の円滑化を図るため、千葉港黒砂台線の用地買収などを行い、事業の推進を図ることとした。

さらに、蘇我特定地区の整備については、平成１７年１０月のオープンに向け、蘇我球技場の建設を推進するとともに、都市再生機構による蘇我スポーツ公園、川崎町南北線及び蘇我臨海土地区画整理事業の基盤整備について、引き続き事業の促進を図ることとした。

このほか、蘇我駅周辺の整備を推進するため、駅自由通路の改修及び西口駅前広場整備を実施するとともに、引き続きまちづくり調査を行うこととした。

良好な市街地環境の整備については、都市計画情報を広く市民に提供するためのインターネット検索システムを整備するとともに、地区計画など市民の参加と協働によるまちづくりを推進するため、引き続きアドバイザー派遣

などの支援を行うこととした。

区画整理事業については、寒川第一地区、東幕張地区及び組合施行地区の整備を引き続き推進することとした。

総合交通体系の確立については、若葉区泉地域にコミュニティバスの新規導入や「さらしなバス」の運行計画を見直すとともに、若葉区の区役所バスの運行ルートを見直し、斎場を経由してＪＲ鎌取駅まで延伸することとした。

また、乗合バスのバリアフリー化を促進するため、引き続き超低床ノンステップバスなどの経費の一部を補助することとした。

さらに、千葉都市モノレールは、延伸について引き続き調査検討を行うこととした。

このほか、新たに都市計画道路の見直しに向け、調査を行うこととした。

住宅・住環境の整備については、住宅情報の提供や分譲マンションの相談業務を行うほか、住宅の建築やリフォームに係る資金の利子補給を引き続き行うとともに、新たに市内の分譲マンション実態調査を行うこととした。

また、安全で災害に強いまちづくりを目指し、耐震診断の助成を引き続き行うとともに、耐震診断助成を受け、耐震性に劣る木造住宅については、新たに耐震改修への助成を行うこととした。

市営住宅の整備については、仁戸名町団地の建替を進めるとともに、宮野木町第１団地についても建替に向けて入居者移転を行うほか、白旗団地の住戸改善を進めることとした。

特定優良賃貸住宅については、入居を促進するための家賃補助等を行うとともに、空き家解消対策として空き住戸の一部を借上げ、若年世帯向けの市営住宅として活用を図ることとした。

また、市有建築物の安全性の確保や快適性の向上等を図るため、「保全情報システム」を整備し、計画的保全を行うこととした。

花のあふれるまちづくり推進事業については、「花の都・ちば」の都市イメージの確立に向け、大型トピアリーを増設するとともに、花とひとのネットワークづくり、花いっぱい市民活動助成、児童による手づくりトピアリー、フラワーフェスティバルなどを引き続き推進することとした。

公園整備については、泉自然公園の園路等のバリアフリー化を引き続き進めるとともに、石橋記念公園（仮称）の整備に向けて、基本計画を策定することとした。特色のある公園については、園生自然生態観察公園（仮称）や子どもたちの森（仮称）の整備を引き続き進めることとした。総合公園については、花島公園のコミュニティ・スポーツゾーンを引き続き整備するとともに、稲毛海浜公園のプール再整備や砂浜プロムナード整備の基本計画・基本設計を実施するほか、昭和の森に大型遊戯施設を設置することとした。

千葉マリンスタジアムについては、ファンが身近に野球観戦を楽しめるフィールドシートを設置することとした。

③　衛生費

予算額は４１１億８００万円、構成比１２．０％、増減率１１.６％減となっている。

主なものは次のとおりである。

保健医療基盤の充実については、市内の医療機関等の看護師需要に応えるため、看護師養成施設の建設に着手することとした。

健康づくりの推進については、市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、保健・医療の基本的な方向を示す次期保健医療計画を策定するとともに、新世紀ちば健康プランの中間年の見直しに向け、市民の生活習慣や食生活に関する実態調査を行うこととした。

また、老人保健対策については、前立腺がん検診を新たに実施するほか、子宮がん検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診の対象年齢の拡大を行うとともに、国の指針にあわせてマンモグラフィを用いた乳がん検診の対象者を５０歳以上から４０歳以上とすることとした。

医療体制の充実については、在宅での歯科医療需要に対応するため、訪問歯科診療事業の対象年齢を拡大するほか、病院前救護体制の充実、救命率の向上を図るため、区役所等へ自動体外式除細動器を設置することとした。

また、結核対策として、直接ＢＣＧ予防接種の実施に伴う体制の強化を図ることとした。

母子保健対策については、新たに特定不妊治療に助成するとともに、不妊専門相談回数を増やすこととした。

また、障害の早期発見と育児指導の充実を図るため、４か月児健康診査の実施回数を増やすとともに、育児支援家庭訪問事業を拡充し、児童虐待未然防止を図ることとした。

さらに、国の小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正に伴い、対象外となる患者のうち、継続的な治療を必要とする患者に対し、新たに、ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業を創設し、医療費の負担を軽減することとした。

精神保健福祉については、精神障害者の地域生活を支援するための基盤整備を促進するため、様々な相談に応ずる地域生活支援センターや就労支援を行う通所授産施設の整備に助成することとした。

環境衛生対策については、公衆浴場等における浴槽水のレジオネラ属菌の検査等を実施し、引き続き水質の自主管理体制の指導強化を図ることとした。

斎場・墓地の整備については、斎場を平成１７年６月に開設するとともに、市民サービスの向上と維持管理経費の節減を図るため、指定管理者による管理運営を行うこととした。また、市民の墓地需要に応えるため、引き続き平和公園の墓地整備を行うこととした。

環境保全対策については、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、家庭での環境家計簿を活用した「ちば・エコファミリーづくり」等の地球温暖化防止キャンペーンや地球温暖化対策地域協議会の活動を通じて、市民・事業者・市が連携した取組みを推進することとした。

また、環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針に基づき、中学生向け環境教材の作成など各種施策の充実を図ることとした。

自然保護対策については、谷津田いきものの里の整備を行うとともに、農家や市民の協力を得て、引き続き全市的な谷津田の自然の保全を進めていくほか、自然保護ボランティアの育成などの取組みを推進することとした。

自動車公害対策については、自動車公害防止計画に基づき、引き続き低公害な自動車の普及促進等の取組みを進めることとした。

水環境保全対策については、快適な水環境の創出のため整備した坂月川沿いのビオトープを市民等と協働で管理・活用していくほか、引き続き浄化推進員による河川浄化実践活動等を行うこととした。

地下水・土壌汚染対策については、地下水保全計画を策定するほか、上水道配水管布設補助や浄水器設置費補助等を引き続き行い、また、地下水浄化施設による浄化や地下水、土壌等の調査を引き続き行うこととした。

騒音・振動対策については、事業所や建設工事に係る規制・指導を行うほか、自動車騒音の監視測定等を引き続き行うこととした。

大気汚染・悪臭対策及び水質汚濁対策については、事業所への立入検査等を強化して規制・指導をより厳正に行うとともに、ベンゼンの監視測定等を引き続き行うこととした。

ダイオキシン類対策については、事業所への立入検査による規制・指導や大気、水質、土壌に係る監視測定等を引き続き行うこととした。

化学物質対策については、引き続き大気及び河川の水質・底質に係る環境ホルモン実態調査を行うほか、事業者の取り扱う化学物質の排出量・移動量を把握するとともに、今後の管理方策について引き続き検討することとした。

廃棄物対策については、資源循環型社会づくりの一層の推進に向けて、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定するための調査を行うほか、家庭ごみステーションでのごみの適正排出指導を引き続き実施することとした。

また、古紙類のステーション回収実施地区の拡大を図るなど、ごみ減量のための「ちばルール」を推進するとともに、新たに、小学生を対象としたごみ分別スクールを実施するほか、有機性廃棄物の資源循環を推進するため、バイオマスを利活用する事業に助成することとした。

このほか、駅前における市民のトイレニーズに対応するため市民トイレ制度を本格実施することとした。

清掃施設については、新たに清掃工場の法定点検や修繕等を含めた包括的な管理・運営手法の導入に向けて調査検討を行うこととした。

また、下田最終処分場については、処分場終了に向けて最終覆土工事等を実施し、跡地利用として市民ゴルフ場の実施設計や環境影響評価書の作成を

行うこととした。

このほか、新港清掃工場の稼動に伴い廃止された旧清掃工場の解体実施設計及び溶融スラグストックヤードの実施設計を行うこととした。

産業廃棄物対策については、第４次産業廃棄物処理指導計画を策定するとともに、不法投棄の防止を図るため夜間･休日等の監視パトロールを引き続き実施することとした。

④　教育費

予算額は３８１億５，９００万円、構成比１１．２％、増減率１１.６％増となっている。

主なものは次のとおりである。

教育内容の充実については、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくりを一層推進するため、各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動への支援策を強化するとともに、少人数学習指導の一層の充実を図るため、指導教員の配置を小学校３年生まで拡充することとした。また、子どもたちの社会性や豊かな心を育むため、平成１７年４月に開設する少年自然の家において、新たに、小学校５年生が、様々な自然体験活動を行う移動教室を実施するとともに、特殊学級・養護学校の児童生徒等を対象とした長柄げんきキャンプなどの宿泊体験学習を実施するほか、農山村留学を全６年生に拡大することとした。

幼児教育の振興については、私立幼稚園就園奨励費の拡充を図ることとした。

児童生徒の安全対策については、全学校に防犯用具を配備し、安全・安心な学校づくりを推進することとした。

いじめや不登校などへの対応については、スクールカウンセラーを増員し、全中学校へ配置するとともに、新たにライトポート中央を設置し、適応指導教室を３か所とすることとした。

また、注意欠陥・多動性障害のある児童生徒などへの対応として、特別支援教育指導員を増員し、指導の充実を図ることとした。

情報教育の推進については、児童生徒の学習活動を支援し、情報活用能力を育成するため、新たに全中学校に校内ＬＡＮを整備するとともに、コンピュータやインターネットを活用した情報教育の充実を図ることとした。

教育環境の整備については、児童生徒の増加による教室不足を解消するため、平成１７年４月におゆみ野南小学校を開校するとともに、打瀬中学校の校舎増築を実施するほか、老朽化に伴う対策として、千葉高等学校の改築に着手することとした。

また、障害のある児童生徒のため、新たに既設校にエレベーターを設置するほか、校舎等の環境改善と耐久性の向上を図るため、引き続き大規模改造を実施することとした。

さらに、児童生徒の安全確保と地域の防災拠点としての役割を高めるため、引き続き校舎の耐震補強改修を進めるとともに、全ての学校の屋内運動場のガラスを強化ガラスに交換することとした。

学校給食センターの運営については、ＰＦＩ手法により整備した大宮学校給食センターを、平成１７年４月に開設し、こてはし・若葉・大宮の３センター体制で中学校給食を実施することとした。

生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習の拠点施設である生涯学習センターを中心として、市民に身近な生涯学習情報の提供や学習相談の充実等に努めるほか、各種ボランティアの育成・活用を推進することとした。

公民館においては、各種学習講座のほか、ＩＴ講習、子ども向け講座等を引き続き実施することとした。

社会教育施設の整備・充実については、新たに泉谷公民館（仮称）の建設に着手するとともに、白井公民館と若葉図書館泉分館（仮称）の複合施設の建設を引き続き進めることとした。また、老朽化が進んでいる公民館の空調設備等を計画的に改修し、施設環境の充実に努めることとした。

芸術文化の振興については、「市民芸術祭」や「青少年ミュージカル公演」等を開催するほか、美術館では「大ミラノ展（仮称）」などの展覧会を実施し、市民文化の普及を図ることとした。

また、中央第六地区市街地再開発事業により整備を進めている参加体験型の「こども科学館（仮称）」については、平成１９年度開館に向けた展示物等の制作を実施するとともに、運営を担うボランティアの育成等を行うこととした。

スポーツ・レクリエーション活動の振興については、中田スポーツ施設（仮称）の整備に着手するほか、市民の日常スポーツ活動の場として、校庭夜間開放の冬期開放を２校から３校へ拡充するとともに、新たに予約管理システムを導入することとした。

さらに、市民対象のスポーツイベントとして、「スポーツ・レクリエーション祭」、国際的・全国的スポーツイベントとして、「国際千葉駅伝」「千葉国際クロスカントリー大会」「ちはな旗争奪第１回全国学童軟式野球選手権大会（仮称）」等への支援を行うほか、「平成１７年度全国高等学校総合体育大会」において、陸上・体操・新体操・ヨットの４競技種目を開催することとした。

このほか、中学生の心身の健全育成を図るため、「第１３回全国中学校駅伝大会」を開催することとした。

青少年の健全育成の推進については、非行や暴力などの問題行動を起こしている児童生徒等の立ち直りに向けての支援を行う指導員を増員することとした。

⑤　総務費

予算額は３１３億２，５００万円、構成比９．２％、増減率３．６％減となっている。

主なものは次のとおりである。

第２次５か年計画については、平成１８年度から２２年度までの施策・事業を総合的かつ計画的に推進するため、有識者懇話会やパブリックコメント等により広く意見を聴取し、策定することとした。

また、新港清掃工場の余熱を利用した千葉アイススケート場「アクアリンクちば」については、平成１７年１０月のオープンに向け、引き続き整備を

進めることとした。

事務事業評価システムについては、事務事業評価及び基本事業評価を着実に実施するとともに、さらに上位の施策から、基本事業、事務事業の優先度を評価する施策評価を実施することとした。

国際化の推進については、アスンシオン市との姉妹都市提携３５周年記念事業として消防自動車を寄贈するほか、同市の民族芸能団を招いて国際文化フェスティバルを開催するなど、姉妹・友好都市との様々な交流事業等を実施することとした。

電子市役所の実現については、市への問い合わせに一元的に対応する市役所コールセンターの設置に向け、基本調査を行うほか、インターネットを利用した電子入札や地方税の申告のためのシステム開発を行うこととした。

また、マルチペイメントネットワークを活用した電子収納を一部手数料において開始するほか、地方税については、コンビニエンスストアでの収納も可能となるシステム開発を行うこととした。

区行政の充実については、区民意識の醸成と活性化を推進するため、区の特性を活かした文化、スポーツ等の事業展開を図るとともに、「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした事業を引き続き実施することとした。

コミュニティセンターの整備については、稲毛区長沼コミュニティセンター（仮称）の建設を引き続き行うこととした。

文化振興については、日常的な文化活動・発表・鑑賞の場として、美浜区地区ホール（仮称）の建設を引き続き行うこととした。

男女共同参画の推進については、女性センターにおいて各種講座の開催、情報の収集・提供、相談など基本計画に基づく各種施策を実施することとした。

安全で快適な生活環境の向上については、地域住民による落書き消去活動を引き続き支援するとともに、路上喫煙防止の推進のため罰則が適用される地区を拡大し、地区内のパトロールなどを行うこととした。

また、犯罪が多発する最近の社会状況から市民の安全を確保するため、防犯対策等を掲載したパンフレットを作成し、全世帯に配付することとした。

さらに各地域で結成されている防犯パトロール隊の活動を支援するとともに、町内自治会の未結成地域に防犯街灯の設置を引き続き行うこととした。

防災対策の推進については、地震災害発生時における広域的な応援活動体制の充実強化と防災意識の高揚等を図るため、八都県市の中央会場として合同防災訓練を実施するほか、自主防災組織の育成や防災備蓄品の整備を引き続き行うとともに、多様な危機の発生に備えた危機管理マニュアルを作成することとした。

⑥　消防費

予算額は１２０億６，２００万円、構成比３．５％、増減率１.３％増となっている。

主なものは次のとおりである。

消防体制の強化については、大規模広域災害に即応したヘリコプターの活用や消防団器具置場等の消防防災拠点整備を実施することとした。

救急業務の高度化推進及び救命率向上については、全ての救急隊に高規格救急自動車を配置するほか、救急救命士９名の養成及び気管挿管・薬剤投与を実施するための研修・実習を行うとともに、指令センター常駐医師による指示、指導及び助言を引き続き実施することとした。

さらに、自動体外式除細動器の取扱いと普及啓発を図るため、消防職員に対する教育訓練のほか、一般市民に対する講習会を実施することとした。

このほか、年々増加している携帯電話からの１１９番通報を直接受信することにより、災害通報受付処理時間の短縮を図ることとした。

また、住宅火災からの死傷者低減を図るため、住宅防火対策の推進と併せ、消防法令違反対象物に対する是正指導を引き続き実施することとした。

⑦ 商工費

予算額は９８億５００万円、構成比２．９％、増減率１２.９％減となっている。

主なものは次のとおりである。

市内産業の振興については、千葉市産業振興財団を通じて、経営革新や新事業の創出を促進するほか、中小企業の経営基盤の強化と近代化のために必要な事業資金の融資を引き続き実施することとした。

商店街活性化対策については、新たに空き店舗対策として学生と商店街の連携事業に対して支援するほか、わくわく商店街活性化推進事業、地域商業連携強化支援事業や商店街共同施設整備事業などの各種助成を引き続き実施することとした。

また、中心市街地活性化対策として、ＴＭＯ等が行う各種活性化事業や組織運営等を引き続き支援することとした。

次代を担う産業の育成については、引き続き先端技術産業や製造業等の企業立地を促進するとともに、企業誘致を担当する専門職員を新たに配置するほか、新港経済振興地区における操業環境を保全し、更なる産業集積を図ることとした。また、地域課題の新たな解決手法であるコミュニティビジネスを引き続き支援することとした。

観光振興対策については、「全日本菊花連盟全国大会（千葉大会）」を本市で開催することにより、「花の都・ちば」の都市イメージを全国に向けて発信するとともに、まちの賑わいを創出するため、「ちばＹＯＳＡＫＯＩ２００５」の開催を支援するほか、幕張メッセで開催される旅の総合見本市「旅フェア２００５」に出展することとした。

消費者対策については、「暮らしのプラザ」において、情報の提供や相談等の支援を行うとともに、計量器定期検査を引き続き実施することとした。

⑧　その他

農林水産業費については、農用地の有効利用を促進するとともに、農業生産団地の育成のため、生産流通近代化機械施設の整備を図るほか、安全で良質な農産物の生産・供給を目指した環境保全型農業を引き続き推進することとした。

また、農業の担い手を確保・育成するため、新規就農者の研修や労働力が不足する農家と都市住民を雇用労働力として結びつける農業版ハローワー

クを引き続き実施することとした。

さらに、遊休農地に花き等の景観形成作物の栽培を促進し、都市住民に憩いと安らぎの場を提供する美しい村づくり推進事業を引き続き実施することとした。

いずみグリーンビレッジについては、拠点施設の整備として下田地区の基本設計及び乳牛育成牧場周辺（富田地区）の実施設計・用地買収を行うとともに、地域住民と都市住民が参加するワークショップを引き続き開催し、都市部と農村部の交流・連携を図ることとした。

市有林については、「とみだの森」を森林ボランティアの活動拠点として引き続き整備するとともに、新たに「おぐらの森」を市民共有のみどり資産として、市民開放に向け整備することとした。

また、森林資源の有効活用を図るため、間伐材を利用したプランターを稲毛区・緑区の自治会へ配付することとした。

さらに、緑区の杉山堰に市民参加で花壇等を整備し、花のあふれるまちづくりを推進することとした。

労働費については、雇用対策として、就職相談・紹介業務を実施する無料職業紹介所を引き続き運営することとした。

また、労働情報の提供、労働相談等を実施するほか、技能労働者の社会的・経済的地位や技能水準の向上等を図るため、技能功労者等表彰を引き続き実施することとした。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は、表４のとおりである。

表4

（単位：百万円、%）

区　分		平成１７年度		平成１６年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
歳 入 総 額		341,600	100.0	345,600	100.0	△ 4,000	△ 1.2	2.2
内訳	自 主 財 源	207,481	60.7	205,555	59.5	1,926	0.9	△ 0.8
	依 存 財 源	134,119	39.3	140,045	40.5	△ 5,926	△ 4.2	7.0

①　自主財源

繰入金や諸収入が減額となるものの、市税や財産収入が増額となることにより、予算額は２，０７４億８，１００万円、構成比６０．７%、前年度に比べ１.２ポイント上回っている。

②　依存財源

地方譲与税が増額となるものの、市債や地方交付税、地方消費税交付金が減額となることにより、予算額は１，３４１億１，９００万円、構成比３９．３%、前年度に比べ１.２ポイント下回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は、表５のとおりである。

表5

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１７年度		平成１６年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
義 務 的 経 費		155,937	45.6	154,947	44.8	990	0.6	1.3
内訳	人 件 費	62,965	18.4	64,583	18.7	△ 1,618	△ 2.5	△ 2.2
	扶 助 費	47,905	14.0	45,113	13.0	2,792	6.2	9.5
	公 債 費	45,067	13.2	45,251	13.1	△ 184	△ 0.4	△ 1.2
投 資 的 経 費		67,395	19.7	75,667	21.9	△ 8,272	△ 10.9	15.7
内訳	補助事業費	19,238	5.6	21,423	6.2	△ 2,185	△ 10.2	1.6
	単独事業費	48,157	14.1	54,244	15.7	△ 6,087	△ 11.2	22.4
そ の 他 の 経 費		118,268	34.7	114,986	33.3	3,282	2.9	△ 4.0
合　　計		341,600	100.0	345,600	100.0	△ 4,000	△ 1.2	2.2

①　義務的経費

人件費及び公債費が減額となるものの、生活保護費や支援費などの扶助費が増額となることから、予算額は１，５５９億３，７００万円、構成比４５．６％、増減率０．６％増となっている。

②　投資的経費

蘇我特定地区整備や小中学校耐震補強などの補助事業費が減額となるとともに、斎場建設や橋りょう新設改良、蘇我球技場整備などの単独事業費が減額となることから、予算額は６７３億９，５００万円、構成比１９．７％、増減率１０．９％減となっている。

③　その他の経費

中小企業金融対策預託金などの貸付金が減額となるものの、公共用地取得事業会計及び介護保険事業会計などへの繰出金が増額となることから、予算額は１，１８２億６，８００万円、構成比３４．７％、増減率２．９％増となっている。

６　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は、表６のとおりである。

表６

（単位：百万円、％）

会計名	平成１７年度 (A)	増減率	平成１６年度 (B)	増減率	増減額 (A)-(B)=(C)
交通災害共済	46	△ 45.8	85	△ 3.1	△ 39
駐車場	107	△ 9.0	117	△ 15.2	△ 10
国民健康保険	69,523	3.5	67,202	4.2	2,321
老人保健医療	44,598	0.4	44,417	△ 4.9	181
介護保険	30,647	10.9	27,625	11.3	3,022
母子寡婦福祉資金貸付	400	37.1	292	17.5	108
霊園	640	38.6	462	△ 1.8	178
農業集落排水	977	△ 12.9	1,121	△ 7.2	△ 144
競輪	21,787	△ 0.2	21,838	△ 1.3	△ 51
中央卸売市場	1,101	△ 16.0	1,311	△ 15.1	△ 210
都市計画土地区画整理	1,002	2.4	978	△ 4.5	24
市街地再開発	1,019	4.1	978	△ 57.7	41
動物公園	1,644	△ 1.9	1,676	△ 3.5	△ 32
公共用地取得	4,814	63.7	2,940	△ 26.2	1,874
学校給食センター	2,227	△ 6.5	2,383	△ 10.5	△ 156
公債管理	100,514	△ 8.4	109,723	29.6	△ 9,209
計	281,046	△ 0.7	283,148	9.7	△ 2,102

主な会計別の内容は

①　国民健康保険事業会計

老人保健法の改正に伴い、老人保健対象年齢が段階的に引き上げられたこと等により、給付対象者が増加することから、予算額は６９５億２，３００万円、増減率３．５％増となっている。

被保険者の利便性向上については、新たに被保険者証の個人別カード化に向けた対応を図るとともに、マルチペイメントネットワークによる収納の電子化やコンビニエンスストアでの収納も可能となるシステム改修を行うこととした。

② 老人保健医療事業会計

１人当たり医療費の増加等により、予算額は４４５億９，８００万円、増減率０.４％増となっている。

③ 介護保険事業会計

介護サービス給付費の増加等により、予算額は３０６億４，７００万円、増減率１０.９％増となっている。

④ 公債管理会計

看護師養成施設や自転車駐車場等の整備に伴う公共用地先行取得債の償還額が増額となったものの、借換債が減額となったことから、予算額は１，００５億１，４００万円、増減率８．４％減となっている。

７　企業会計予算の状況

（１）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は、表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１７年度		平成１６年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	17,059	△ 1.6	17,333	△ 3.5	△ 274
	支　出	17,059	△ 1.6	17,333	△ 3.5	△ 274
資本的収支	収　入	425	43.0	297	66.1	128
	支　出	2,292	8.3	2,117	60.2	175
支　出　合　計		19,351	△ 0.5	19,450	0.8	△ 99

①　基本的な考え方

平成１７年度は、地域の中核的な病院としての機能を果たすとともに、高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医療機器の整備充実等を図ることとした。また、医師の資質向上及び地域医療の充実を図るため、新たに、青葉病院を管理型臨床研修病院として、卒後臨床研修医を受入れるとともに、引き続き、千葉大学医学部附属病院を管理型とする協力型臨床研修病院として両病院で研修医を受入れることとした。

このほか、両病院において、（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の認定取得を目指し、質の高い医療の提供に努めることとした。また、海浜病院においては、患者サービスの向上や業務の効率化を図るため、電子カルテ導入調査を行うこととした。

なお、病院事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業運営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度は、職員数７２７人、病床数６８１床の体制により、入院部門については、年間患者数２０９，６２４人（１日平均患者数５７４人）、外来部門については年間患者数３８１，６４７人（１日平均患者数１,５１９人）、合計で５９１，２７１人（１日平均患者数２,０９３人）の患者数を予定し

ている。

主要な建設改良事業としては、病院整備費１億１,５００万円、医療機器等購入費３億２,１００万円、合計４億３,６００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、入院・外来収益等の医業収益１１４億６，３００万円、他会計負担金等の医業外収益等５５億９,６００万円、合計１７０億５,９００万円で増減率１.６％減となっている。

収益的支出については、給与費、材料費、経費等の医業費用１５９億７,６００万円、企業債利息等の医業外費用等１０億８，３００万円、合計１７０億５,９００万円で増減率１.６％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、有形固定資産購入費に充当する企業債等４億２,５００万円で増減率４３.０％増となっている。

資本的支出については、病院整備費１億１,５００万円、有形固定資産購入費３億２,１００万円、企業債償還金１８億５,６００万円、合計２２億９,２００万円で増減率８．３％増となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計予算の状況は、表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１７年度		平成１６年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	23,021	△ 0.1	23,037	0.1	△ 16
	支　出	22,321	0.4	22,226	0.2	95
資本的収支	収　入	24,964	△ 11.2	28,100	12.2	△ 3,136
	支　出	33,038	△ 10.2	36,798	7.7	△ 3,760
支　出　合　計		55,359	△ 6.2	59,024	4.7	△ 3,665

①　基本的な考え方

平成１７年度は、快適な生活環境を整えるため汚水管の整備を推進し、公共下水道の普及拡大に努めるとともに、増加する汚水量の対応や東京湾等の水質保全を図るため、引き続き、南部浄化センターの高度処理施設の整備を推進するほか、新たに、中央浄化センターの再構築計画の策定や合流式下水道の雨天時越流水による水質汚濁対策として、稲毛黒砂地区などで貯留管の整備に着手することとした。

また、浸水対策として、段階的に雨水施設計画を策定するとともに、引き続き、中央雨水１号貯留幹線や宮崎雨水貯留幹線の整備を推進するほか、新たに中央雨水ポンプ場の整備に着手することとした。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度の処理面積については、３０３ヘクタールを整備し、平成１７年度末では累計１２,１３１ヘクタールが整備済となり、普及率は９６.０％となるほか、水洗化助成については、１,０００件を予定している。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費１６４億９,６００万円、ポンプ場整備事業費１８億５,９００万円、処理場整備事業費３１億７,４００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料等の営業収益２１２億４,３００万円、他会計補助金等の営業外収益１７億７,８００万円、合計２３０億２,１００万円で増減率０.１％減となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費等の営業費用１３７億４,６００万円､企業債利息等の営業外費用等８５億７,５００万円、合計２２３億２,１００万円で増減率０.４％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、建設改良費に充当する企業債１９１億９００万円、国庫補助金５０億７,９００万円、水洗便所普及事業収入等７億７,６００万円、合計２４９億６,４００万円で増減率１１.２％減となっている。

資本的支出については、建設改良費２２７億４,９００万円、用地購入費等の固定資産購入費５億８,５００万円、償還金等９７億４００万円、合計３３０億３,８００万円で増減率１０.２％減となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は、表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１７年度		平成１６年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,129	4.3	2,041	0.3	88
	支　出	1,976	1.5	1,947	△ 3.6	29
資本的収支	収　入	5,143	46.5	3,511	1,326.7	1,632
	支　出	5,779	43.1	4,039	417.5	1,740
支　出　合　計		7,755	29.6	5,986	113.7	1,769

①　基本的な考え方

平成１７年度は、未給水区域の解消に向け、第３次拡張事業の水源に係る施設利用権を取得するとともに、給水場の建設、配水管網の整備を進めるほか、鉛管の改修や既設配水管の改良を引き続き実施することとした。

なお、水道事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努めることとした。

②　業務の予定量

本年度は給水戸数１５,４３０戸、前年度に比べ８３０戸の増となり、給水量は４２８万７,０００立方メートルを予定している。この結果、１日平均給水量は１１,７４５立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業としては、拡張事業費５０億円、改良事業の配水管改良工事等で２億２，７００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、水道使用料等の営業収益１０億４，８００万円、他会計補助金等の営業外収益１０億８，１００万円、合計２１億２，９００万円で増減率４．３％増となっている。

収益的支出については、県からの受水費、職員給与費、減価償却費等の営

業費用１６億３，０００万円、企業債利息等の営業外費用等３億４，６００万円、合計１９億７，６００万円で増減率１．５％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、拡張費及び改良費に充当する企業債１９億円、房総導水路建設事業に係る国庫補助金及び出資金等３２億４，３００万円、合計５１億４，３００万円で増減率４６．５％増となっている。

資本的支出については、拡張費及び改良費等の建設改良費５４億２，３００万円、企業債償還金３億４，６００万円、繰延勘定費１，０００万円、合計５７億７，９００万円で増減率４３．１％増となっている。